

(別記)

令和4年度豊後大野市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、大分県の南西部、大野川の中・上流域に位置し、全耕地面積に占める水田の割合は67%を占めている。この豊かな圃場を活用し、需要に応じた米の生産を推進するために、麦・大豆・新規需要米・飼料作物等の土地利用型作物の生産性向上を図るとともに高収益な園芸品目等の推進を進めていく必要がある。

しかしながら、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少による担い手の確保が喫緊の課題となっている。

また、麦・大豆については、気候変化や天候不順、有害鳥獣被害、連作障害等の要因による単収低下、年次による変動が顕著となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

年間を通し概ね温暖で水資源にも恵まれていることから、水稻、麦、大豆の土地利用型作物に加え、高収益作物野菜として夏秋ピーマン、かんしょ、夏秋なす、さといも、白ネギ、ゴーヤ等を推進する。

○ 収益性・付加価値の向上

関係機関と協力しながら高収益作物野菜の推進を進めていくとともに、経営体に応じた園芸品目の導入や地理的条件に応じた品目の選定を行っていく。転換作物の付加価値の向上に向け、麦については県酒造協同組合と連携した作付推進を図る。大豆、加工用米については県内実需者、農協、生産者と連携して安定的な作付推進を図る。高収益作物野菜については、品質の安定や安定供給体制を図っていく。

○ 新たな市場・需要の開拓

輸出等新たな市場の開拓に向け、県、農協と連携を取りながら推進を図っていく。

○ 生産・流通コストの低減

農事組合法人等への農地の集積化を図るとともに、団地化の取組を推進する。また、機械の共同利用やスマート農業の導入等を促していく。土壌診断等に基づく土作りなどの低コスト生産技術の導入を図っていく。加工食品メーカーとの契約栽培による安定取引の拡大の推進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

生産者の高齢化、人口減少により不作付地、荒廃地の増加が懸念されることから、農地中間管理機構や関係機関と連携し、農地の集積・集約化を推進する。また、人・農地プランの実質化の推進による担い手への農地の集積を図る。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

水田の多くが粘土層で保水力に優れていることから、品目に応じた排水対策や暗渠排水等の整備に加えて、土壌改良などのほ場条件の整備を図っていく。生産者の高齢

化が進んでいることから、スマート農業の導入による省力化等を推進する。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

水田における麦・大豆等の本格的な定着化・生産拡大と品質向上により、安定した水田農業経営を図るため、麦・大豆等の生産技術の一層の向上、ブロックローテーションによる団地化、担い手への土地利用集積、地域の合意形成に向けた育成・強化等を推進していく。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

転作確認や関係機関との情報交換により長年にわたり水稻の作付のない水田がないか点検していく。点検の結果を踏まえ、地域の関係者と調整を行いながら畑地化や地域におけるブロックローテーション体系を図っていく。またその際には、高収益作物畑地化支援等の水田農業高収益化推進助成の活用により畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産数量目安に沿った計画的な作付けを行うとともに、競争力のある売れる米づくりを進めるため、高品質・良食味・安全・安心な商品づくりを基本とし、需要に応じた生産を行い、実需者ニーズに即した産地づくりの推進を進めていく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

水稻作による需要に応じた生産に対応し、多収品種による作付けを推進し、飼料自給率の向上と県内需用者への安定的供給体制の確立を図り、複数年契約を推進する。

イ 米粉用米

健康志向の高まりを背景に、新たな需要も創設されつつあることから実需者との契約に基づく作付けを推進する。多収品種及び一般品種による晩期穂肥の施肥による取組に対しても支援を行い収量増加を図る。

ウ WCS用稲

輸入飼料価格が円安等により高騰していることから、適切な栽培管理・防除等の徹底により、水稻作による需要に応じた生産に対応するとともに、飼料自給率の向上と県内需要者への安定的供給体制の確立を図る。

エ 加工用米

産地交付金において、需要に応じた一般品種菓子用等に適した品種（ヒノヒカリ、ひとめぼれ、たちはるか、やまだわら、つやきらり）の作付に対する支援を行い、作付面積の拡大を進める。併せて単年の新規契約の取組についての支援を行いながら県内需要者への安定的な供給体制の確立を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦は、需要に応じた指定品種の作付拡大及び単収向上並びに高品質化を目指すとともに、足腰の強い大規模経営体を育成し、安定供給できる産地づくりに取り組む。具体的には、産地交付金において、担い手への集積、作付拡大及び生産性向上の取組支

援として、県内実需者より需要のある指定品種（大麦：ニシノホシ、トヨノホシ）の作付けに対する支援を行うことにより、作付面積の拡大を図り県内需要者への安定的供給体制の確立を進める。

大豆は、需要に応じた指定品種の収量増とともに、排水対策の実施、機械導入による省力化・機械化体系の構築により生産性の改善と品質の高位安定化を目指す。天候不順による被害で安定的な収量が見込めない状況がある。

こうしたことから、産地交付金において、担い手による作付の拡大及び生産性向上の取組支援として、県内実需者より需要のある指定品種（大豆：すずおとめ）の作付に対する支援を行い、県内実需者への安定的供給体制確立を進める。

飼料作物については、輸入飼料価格が円安等により高騰していることから、自給飼料の確保及び利用の拡大に取り組み、飼料自給率の向上と県内需要者への安定的供給体制確立を進める。

（４）そば、なたね

地域の実情に応じた作付を行い、産地交付金の追加配分を活用し、地域内流通、加工販売を通して地域特産物として作付拡大を図る。また、生産者への排水対策の徹底等基本技術の励行を行う。

（５）地力増進作物

本地域で推進する地域振興作物等の高収益作物の作付に際して、作付前の地力増進や連作障害回避のためのクリーニングクロープとして、ソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクローバー、アカクローバー、クリームゾンクローバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆の作付を推進する。

（６）高収益作物

令和３年度の水田収益力強化ビジョンにおいて地域振興作物として指定していた 11 品目（ピーマン、白ねぎ、さといも、かんしょ、夏秋なす、ゴーヤ、水田ごぼう、アスパラガス、いちご、にんにく、ハトムギ）について、引き続き産地確立を図るために、産地交付金による作付の支援を行うことで、本市における地域のブランド化を目指す。また、排水性が良く日当たりの良い農地において、永年性作物である果樹（栗、柿）の作付けを推進し、水田畑地化を図る。

さらに、さといも、夏秋ナス、ゴーヤについては、水田の産地化・ブランド化を図るうえで面積拡大を支援するため重点作物として位置づけ産地化を確立する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,350		2,300		2,250	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	70.2	0.1	70.0		65.0	
米粉用米	1.0		1.0		3.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	145.2		145.0		145.0	
加工用米	49.7	29.8	45.0	20.0	50.0	25.0
麦	394.4	325.5	393.0	325.0	390.0	330.0
大豆	122.8	3.0	126.0	3.0	150.0	0.5
飼料作物	290.1	135.5	305.0	135.0	280.0	123.0
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	1.9		1.5		2.2	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.5		1.0	
高収益作物	61.9	4.4	58.1	3.5	66.5	4.6
・野菜	55.1		54.4		62.5	1.1
・花き・花木	1.8		0.0		0.0	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	5.0	4.4	3.7	3.5	4.0	3.5
その他	0.0		0.0		0.0	
畑地化	0.0		2.0		3.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1 2 3	二条大麦	大麦の増収支援	300kg/10a以上 生産者割合（%）	（令和3年度） 28.1%	（令和5年度） 70%
		（基幹・二毛作）	作付面積（ha）	（令和3年度） 168.2ha	（令和5年度） 188ha
4	大豆 （すずおとめ）	大豆の増収支援 （基幹・二毛作）	100kg/10a以上 生産者割合（%）	（令和3年度） 40.9%	（令和5年度） 65%
5	加工用米	加工用米の指定品種 取組助成 （基幹・二毛作）	取組面積 （ha）	（令和3年度） 41.4ha	（令和5年度） 50ha
6	地域振興作物	地域振興作物取組助成 （基幹・二毛作）	取組面積 （ha）	（令和3年度） 60.5ha	（令和5年度） 70ha
7	さといも、夏秋なす、ゴー ヤ	重点作物作付拡大加算 （基幹）	取組面積 （ha）	（令和3年度） 5.0ha	（令和5年度） 7.5ha
8	そば、なたね	そば・なたね助成 （基幹）	そば、なたね （ha）	（令和3年度） 1.5ha	（令和5年度） 2.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 大分県

協議会名： 豊後大野市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大麦の増収支援(基幹) 10ha以上	1	10,000	二条大麦	排水対策の実施、赤カビ防除の実施
1	大麦の増収支援(二毛作) 10ha以上	2	10,000	二条大麦	排水対策の実施、赤カビ防除の実施
2	大麦の増収支援(基幹) 5ha以上10ha未満	1	9,000	二条大麦	排水対策の実施、赤カビ防除の実施
2	大麦の増収支援(二毛作) 5ha以上10ha未満	2	9,000	二条大麦	排水対策の実施、赤カビ防除の実施
3	大麦の増収支援(基幹) 5ha未満	1	8,000	二条大麦	排水対策の実施、赤カビ防除の実施
3	大麦の増収支援(二毛作) 5ha未満	2	8,000	二条大麦	排水対策の実施、赤カビ防除の実施
4	大豆の増収支援(基幹)	1	8,000	大豆(すずおとめ)	排水対策の実施、病害虫の防除の実施
4	大豆の増収支援(二毛作)	2	8,000	大豆(すずおとめ)	排水対策の実施、病害虫の防除の実施
5	加工用米の指定品種取組助成(基幹)	1	8,000	加工用米	指定品種による契約に基づいた加工用米の生産
5	加工用米の指定品種取組助成(二毛作)	2	8,000	加工用米	指定品種による契約に基づいた加工用米の生産
6	地域振興作物取組助成(基幹)	1	8,000	ピーマン、白ネギ、さといも、甘藷、夏秋なす、ゴーヤ、水田ゴボウ、アスパラガス、イチゴ、にんにく、ハトムギ	5a以上の作付け
6	地域振興作物取組助成(二毛作)	2	8,000	ピーマン、白ネギ、さといも、甘藷、夏秋なす、ゴーヤ、水田ゴボウ、アスパラガス、イチゴ、にんにく、ハトムギ	5a以上の作付け
7	重点作物作付拡大加算(基幹)	1	30,000	さといも、夏秋なす、ゴーヤ	前年作より拡大した面積分
8	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	出荷契約の基づいた生産

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。